



を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2019年2月13日付当社プレスリリース「第三者割当による第13回、第14回及び第15回新株予約権（行使価額固定型）の発行並びに第三者割当契約の締結に関するお知らせ」及び2019年2月20日付当社プレスリリース「第三者割当による第13回、第14回及び第15回新株予約権（行使価額固定型）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上